

平成20事業年度

事業報告書

国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

○事業の概要

本学は、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部、疾患生命科学研究部の4つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、教養教育を担当する教養部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所の2つの研究所および医学部附属病院、歯学部附属病院の2つの附属病院を擁する日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

○学長の執行方針

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

○主要課題と対処方針

財政面での取組として競争的資金増加に対する具体的方策として、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組み作りによって、公募事業に申請するとともに確実に獲得につなげた。

資金運用については、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、運用益にあっては前年の12倍となる約4,900万円の大幅な増収となった。

教育研究環境の改善及び基盤整備の実施に向け作成している設備マスタープランの見直しを行い、設備更新に必要な財源となる自己収入の分析を行い、増減要因などをもとに今後の目安となる中期計画期間中の収入支出額の推移を試算した。また、対象となる教育研究機器、医療用機器、管理的設備について、区分毎に購入年、設置場所等を再度資産データより抽出し経過年数や区分毎の更新状況、更新のための財源等を分析し、マスタープランにより教育研究環境の改善や基盤的な整備が確実に実現するように見直しを図った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。

- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念としては以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
3. 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端に行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

3. 沿革

明治 32 年 4 月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3 年 10 月	東京高等歯科医学校
昭和 19 年 4 月	東京医学歯学専門学校
昭和 21 年 8 月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和 26 年 4 月	東京医科歯科大学（新制）
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区：東京都文京区
（事務局、各大学院、各学部、各附属病院、附属教育施設、全国共同利用施設、
学内共同利用施設、附属図書館、保健管理センター）
2. 駿河台地区：東京都千代田区
（生体材料工学研究所、難治疾患研究所、国際交流センター）
3. 国府台地区：千葉県市川市
（教養部、附属図書館国府台分館、保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,956,684,810円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数：2,741名
学士課程 1,349名
修士課程 255名
博士課程 1,075名
附属学校 62名

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大山 喬史	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長（併任）
理事 （企画・国際交流担当）	佐々木 成	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成元年 9月 東京医科歯科大学医学部内科学第二講座講師 平成 6年10月 東京医科歯科大学医学部第二内科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学医歯学総合研究科教授
理事 （総務・財務・施設担当担当）	入江 孝信	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和43年 6月 有明工業高等専門学校採用 平成12年 7月 文部科学省大臣官房会計課政府調達企画官(兼)政府調達室長 平成13年 6月 核燃料サイクル開発機構経理部長 平成15年 4月 大分大学事務局長 平成16年 3月 大分大学退職（役員出向） 平成16年 4月 国立大学法人大分大学理事、事務局長
理事 （教育）	須田 英明	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和55年 4月 東京医科歯科大学歯学部歯科保存学第三講座講師 昭和60年 8月 東京医科歯科大学歯学部歯科保存学第三講座助教授 平成 2年 6月 東京医科歯科大学歯学部歯科保存学第三講座教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部附属病院副病院長 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐
理事 （研究担当）	篠田 義一	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和49年 4月 東京大学医学部附属脳研究施設神経生理学講座助手 昭和54年 2月 東京医科歯科大学医学部 第一生理学講座助教授 昭和62年10月 東京医科歯科大学医学部 第一生理学講座教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学医学部附属動物実験施設長 平成11年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 平成16年 4月 東京医科歯科大学教育研究評議会評議員
理事 （医療担当）	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨医系講師 昭和61年10月 筑波大学臨医系助教授

			平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院副病院長
監事	小林 徹	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成11年 7月 理財局国有財産鑑定課長 平成12年 7月 造幣局事業企画部長 平成13年 7月 四国財務局長 平成14年 8月 勤労者退職金共済機構理事 平成15年10月 海洋科学技術センター特任参事 平成12年 8月 (財) こども未来財団常務理事
監事 (非常勤)	高橋 茂樹	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部公衆衛生学助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士(浜二・高橋・甲斐法律事務所共同経営者)

1 1 . 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

<p>教員 1, 382人(うち常勤669人、非常勤713人) 職員 2, 397人(うち常勤1,160人、非常勤1,237人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で12人(0.65%)減少しており、平均年齢は38.75歳(前年度39.19歳)となっております。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/cm/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,161	固定負債	48,886
有形固定資産	148,838	資産見返負債	11,530
土地	87,536	センター債務負担金	34,235
減損損失累計額		その他の固定負債	3,119
建物	57,480	流動負債	20,964
減価償却累計額等	△13,636	運営費交付金債務	4,647
構築物	513	寄附金債務	2,394
減価償却累計額等	△218	一年以内センター債務負担	3,800
工具器具備品	15,757	金	
減価償却累計額等	△8,937	未払金	8,542
その他の有形固定資産	10,343	その他の流動負債	1,580
その他の固定資産	323		
		負債合計	69,850

流動資産	24,992		
現金及び預金	18,878	純資産の部	
未収学生納付金収入	13		
徴収不能引当金	—	資本金	75,956
未収附属病院収入	5,666	政府出資金	75,956
徴収不能引当金	△217	資本剰余金	10,881
未収入金	28	利益剰余金（繰越欠損金）	17,465
貸倒引当金	△2		
医薬品及び診療材料	591		
その他	34	純資産合計	104,303
資産合計	174,154	負債純資産合計	174,154

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cmnn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	46,071
業務費	43,813
教育経費	1,230
研究経費	3,330
診療経費	16,700
教育研究支援経費	572
受託研究費	1,731
受託事業費	99
人件費	20,148
一般管理費	815
財務費用	1,441
雑損	1
経常収益 (B)	49,403
運営費交付金収益	16,212
学生納付金収益	1,582
附属病院収益	25,319
受託研究等収益	1,736
受託事業等収益	99
寄附金収益	993
補助金等収益	771
施設費収益	925
資産見返戻入	799
その他の収益	962
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	669
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	4,001

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cmnn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8,455

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△19,851
人件費支出	△20,933
その他の業務支出	△618
運営費交付金収入	18,639
学生納付金収入	1,621
附属病院収入	24,531
その他の業務収入	5,066
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,821
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6,611
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△1,977
Ⅵ資金期首残高(F)	14,831
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	12,853

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

	金額
Ⅰ業務費用	15,482
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	46,105 △30,622
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,428
Ⅲ損益外減損損失相当額	0
Ⅳ引当外賞与増加見積額	△124
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	235
Ⅵ機会費用	1,325
Ⅶ(控除)国庫納付額	—
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	18,346

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比5,250百万円(3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の174,154百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、医歯学総合研究棟Ⅱ期の部分竣工及び耐震対策工事の完了等により2,052百万円(4%) 増の57,480百万円となったこと、工具器具備品が、病院セグメントにおけるリース資産の増加等により1,529百万円(11%) 増の15,757百万円となったこと、建

設仮勘定が、医歯学総合研究棟Ⅱ期のための施設整備費補助金による支出が増加し、1,986百万円（27％）増の9,349百万円になったこと、現金及び預金が、退職手当分の運営費交付金債務繰越額の増加等により2,889百万円（18％）増の18,878百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却等により2,204百万円（19％）増の13,636百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却等により1,788百万円（25％）増の8,937百万円となったことが挙げられる

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は1,325百万円（2％）増の69,850百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返補助金等が補助金等による資産の購入により486百万円（487％）増の586百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が施設費による医歯学総合研究棟Ⅱ期分の建設仮勘定が増加したことによる1,986百万円（33％）増の7,955百万円となったこと、運営費交付金債務が、繰越額の増により2,341百万円（102％）増の4,647百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により3,800百万円（10％）減の34,235百万円となったこと、リース料の返済により、長期未払金が545百万円（16％）減の2,909百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は3,925百万円（4％）増の104,303百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が医歯学総合研究棟Ⅱ期の部分竣工等により2,049百万円（14％）増の17,220百万円となったこと、利益剰余金が累積したことにより3,303百万円（23％）増の17,465百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,428百万円（29％）増の6,338百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は1,613百万円（4％）増の46,071百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、医歯学総合研究棟Ⅱ期の改修工事等により257百万円（27％）増の1,230百万円となったこと、研究経費が、難治疾患研究所の改修工事等により632百万円（23％）増の3,330百万円となったこと、診療経費が、診療収益の増加に伴い、材料費、委託費、設備関係費等が増加し、1,599百万円（11％）増の16,700百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が1号館の耐震工事が完了したこと等により、231百万円（22％）減の815百万円となったこと、財務費用が償還金の返済に伴い、147百万円（9％）減の1,441百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は825百万円（2％）増の49,403百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加等に伴い、1,306百万円（5％）増の

25,319百万円となったこと、補助金獲得の増加によって費用見合いの補助金収益が513百万円（199%）増の771百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数の減等に伴い、897百万円（5%）減の16,212百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、国から出資された資産のうち損益内減価償却を行うものが償却期間終了を迎えたこと等により、121百万円（35%）減の222百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損33百万円、臨時利益として固定資産除却損見合いの資産見返負債戻入33百万円など、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額669百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は111百万円（3%）減の4,001百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,857百万円（18%）減の8,455百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,051百万円（4%）増の24,531百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が307百万円（1%）増の20,933百万円となったこと、運営費交付金収入が302百万円（2%）減の18,639百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,209百万円（46%）減の△3,821百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,414百万円（38%）減の3,904百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資金運用の開始により定期預金の預入による支出が16,663百万円（1,440%）増の17,820百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは134百万円（2%）減の△6,611百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が278百万円（33%）増の1,129百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは587百万円（3%）増の18,346百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費及び一般管理費等が増加したことにより損益計算書上の費用が1,586百万円（4%）増の46,105百万円となったことがあげられる。

また、主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が119百万円（2,389%）減の△124百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	152,770	157,426	163,076	168,903	174,154
負債合計	69,316	70,801	75,053	68,525	69,850
純資産合計	83,454	86,625	88,022	100,378	104,303
経常費用	39,485	40,749	43,138	44,458	46,071
経常収益	44,023	43,787	45,742	48,578	49,403
当期総損益	4,644	2,800	2,604	4,113	4,001
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,594	7,872	8,199	10,313	8,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,132	△194	740	△2,612	△3,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,024	△5,838	△5,873	△6,477	△6,611
資金期末残高	8,703	10,542	13,608	14,831	12,853
国立大学法人等業務実施コスト	19,312	19,045	18,630	17,758	18,346
(内訳)					
業務費用	17,179	16,305	15,858	15,045	15,482
うち損益計算書上の費用	41,227	41,145	43,138	44,519	46,105
うち自己収入	△24,047	△24,839	△27,280	△29,473	30,622
損益外減価償却相当額	1,333	1,215	1,205	1,159	1,428
損益外減損損失相当額	-	-	0	-	0
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△5	△124
引当外退職給付増加見積額	△262	△115	△18	286	235
機会費用	1,061	1,640	1,584	1,273	1,325
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は3,470百万円と、前年度比261百万円（7%）減となっている。これは、患者数の増加に伴い診療経費が前年度比1,437百万円（11%）の増、人件費が前年度比140百万円（2%）の増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は1,003百万円と、前年度比12百万円（1%）減となっている。これは、患者数の増加に伴い診療経費が前年度比163百万円（8%）の増となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は△629百万円と、前年度比370百万円（143%）減となっている。これは、運営費交付金による退職給付が前年度より減少したため、運営費交付金収益が前年度比633百万円（9%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△512百万円と、前年度比144百万円（39%）減となっている。これは、役員及び教員人件費が前年度より増加したため、人件費が前年度比240百万円（15%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
----	------	------	------	------	------

医学部附属病院	2,989	2,458	1,746	3,731	3,470
歯学部附属病院	1,329	1,446	1,165	1,015	1,003
その他	532	△441	△176	△259	△629
法人共通	△313	△426	△132	△368	△512
合計	4,537	3,038	2,603	4,119	3,332

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は52,812百万円と、前年度比16百万円（1％）の減となっている。これは、医学部附属病院における建物及び建物附属設備の減価償却に伴い、建物勘定が735百万円（4％）の減になったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は8,430百万円と、前年度比184百万円（2％）の減となっている。これは、歯学部附属病院における建物及び建物附属設備の減価償却に伴い、建物勘定が91百万円（6％）の減になったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は67,519百万円と、前年度比245百万円（1％）の減となっている。これは、大学院における工具器具備品減価償却累計額が増加し、工具器具備品勘定が78百万円（4％）の減になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は45,391百万円と、前年度比5,695百万円（14％）の増となっている。これは、医歯学総合研究棟Ⅱ期（南側）の工事等に伴い建設仮勘定が1,986百万円（27％）の増になったこと、現金及び預金が退職手当分の運営費交付金債務繰越額の増加等により2,890百万円（18％）増の18,878百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
医学部附属病院	53,965	51,459	50,984	52,828	52,812
歯学部附属病院	8,244	8,128	7,872	8,614	8,430
その他	61,387	60,189	59,234	67,764	67,519
法人共通	29,173	37,648	44,984	39,696	45,391
合計	152,770	157,426	163,076	168,903	174,154

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,001 百万円のうち中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に当てるため、108 百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究等改善積立金の目的に充てるため、698 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医歯学総合研究棟Ⅱ期（北側）（取得原価1,138百万円）

難治疾患研究所改修（耐震対策）（取得原価180百万円）

越中島住宅改修（耐震対策）（取得原価702百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医歯学総合研究棟Ⅱ期（南側）（当事業年度増加額12,074百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	42,140	46,041	46,797	50,185	47,414	50,734	51,573	53,541	53,931	57,694	
運営費交付金収入	19,423	19,423	17,915	18,049	18,054	17,965	19,620	19,479	18,938	19,639	
補助金等収入	2,106	3,616	5,750	7,060	4,492	5,778	3,855	4,619	5,043	7,180	(注1)
学生納付金収入	1,691	1,547	1,747	1,664	1,692	1,673	1,676	1,653	1,662	1,623	
附属病院収入	17,688	19,411	19,681	20,712	21,269	21,884	23,196	23,491	24,660	24,540	
その他収入	1,232	2,042	1,704	2,696	1,907	3,431	3,224	4,297	3,626	4,711	(注2)
支出	42,140	43,226	47,271	48,486	46,589	48,036	50,907	49,907	53,931	52,955	
教育研究経費	12,697	12,537	10,699	9,765	9,959	9,546	11,967	9,720	13,005	9,258	(注3)
診療経費	18,100	18,072	21,960	22,053	22,635	23,183	24,612	25,419	25,318	27,036	(注4)
一般管理費	2,094	1,960	1,538	1,673	2,247	2,042	2,218	1,715	2,191	1,831	
その他支出	9,249	10,655	13,074	14,992	11,748	13,262	12,107	13,053	13,415	14,828	
収入－支出	-	2,815	△474	1,699	825	2,698	666	3,633	-	4,739	

(注1) 補助金等収入については、平成20年度補正予算により耐震対策事業費が措置され、及び予算段階では見込んでいなかった補助金を獲得したことにより決算額が予算額を上回っております。

(注2) 外部資金の獲得に努めたため決算額が予算額を上回っております。

(注3) 人件費の目的別業務区分の見直し及び退職手当支給額が見込みを下回ったために決算額が予算額を下回っております。

(注4) 人件費の目的別業務区分の見直し及び医薬品費、医療材料費等の増により決算額が予算額を上回っております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は49,403百万円で、その内訳は、附属病院収益25,319百万円(51%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益16,212百万円(33%)、となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

①医学部附属病院セグメント

医学部附属病院の中期計画における平成20事業年度については、ほぼ順調に実施できたと判断できる。病院長のリーダーシップのもと、2名の副病院長、病院長補佐体制、事務体制も含め、意思決定の迅速化、業務の効率化を図りながら、全病院職員の危機管理意識・プロ意識の啓発、意識改革に努めている。

また、救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受入れており、順調に稼働した。また、早期救命活動の実現のため、東京消防庁と協定を締結し、ドクターカーの運用を開始するなどの充実を図った。

さらに、経営改善面においては、薬品、医療材料ともに、引き続き見積り合わせ等による購入価の見直しを図るとともに、品目の集約化についても継続して進めた。また、手術部においては、科別・

術式別に医療材料のキット化の推進など、経費の節減はもとより手術部内の効率化をも図った。

平成20年度においても、これらの取り組みを推進し、病院運営会議、病院検討委員会等においては、各診療科における外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等を分析した結果を客観的な数値として各診療科長等に示し、経営改善の意識の向上を図った。

上記の取り組みによる結果が、外来患者数及び請求額のいずれも順調に増加している状況である。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人
	16年度	1,859人（対前年度比6.8%増）
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）
	18年度	1,996人（対前年度比3.5%増）
	19年度	2,108人（対前年度比5.6%増）
	20年度	2,167人（対前年度比2.8%増）

病床稼働率	15年度	78.4%
	16年度	81.3%（対前年度比2.9%増）
	17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
	18年度	86.6%（対前年度比3.1%増）
	19年度	86.4%（対前年度比0.2%減）
	20年度	85.1%（対前年度比1.3%減）

請求額	15年度	14,904,841千円
	16年度	16,387,190千円（対前年度比9.9%増）
	17年度	17,620,211千円（対前年度比7.5%増）
	18年度	18,926,060千円（対前年度比7.4%増）
	19年度	20,516,923千円（対前年度比8.4%増）
	20年度	21,680,599千円（対前年度比5.7%増）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 21,555 百万円（76%）、運営費交付金収益 6,272 百万円（22%）、その他 386 百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 14,438 百万円、人件費 8,761 百万円、その他 1,543 百万円となっている。

②歯学部附属病院セグメント

平成16年度から平成20年度の歯学部附属病院の年度計画は比較的順調に推移した。病院経営に関しては、平成18年度を除き、外来患者数、請求額について、いずれも当初の計画をほぼ達成した。

請求額に関しては、平成20年度は、対前年度比で8%近い増額を示した。

病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する方針、課題等を集約的に検討するため、平成19年度に病院長定例会を改組し、病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整えたことから、平成20年度は、病院長補佐の業務を明確にするために、病院長補佐が歯病各種委員会委員長として担っている「感染対策」及び「患者サービス」を担当させ、病院長の迅速な意志決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

病院の収入増に関しては、前年度に引き続き、毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

病院運営企画会議において部門別原価計算表を提示し、病院幹部に対して経営の効率化を推進するための意識の向上を図った。

平成19年5月に、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えたが、平成20年度は、その患者数増及び診療の充実を図った。

患者サービスの向上に関しては、ユニット（歯科用治療装置）18台、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、診療環境の整備を図った。

平成20年度の診療報酬改定も踏まえ、平成19年5月に導入した情報管理システムの稼働状況について検証を行い、レセコン（算定チェック機能）の更なる向上と診療報酬請求の適正化を図るため、システムの変更を行った。

前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。

地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、医療連携を推進するために、患者照会元の集計を行った。

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した（歯科衛生士3プログラム、歯科技工士2プログラム：受講者合計74名）。

前年度に引き続き、臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を行った。また、臨床研修の研修協力施設の拡大のため、新たに9施設を厚生労働省に申請を行った。

病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,695人
	16年度	1,734人（対前年度比2.3%増）
	17年度	1,792人（対前年度比3.3%増）
	18年度	1,741人（対前年度比2.8%減）
	19年度	1,770人（対前年度比1.7%増）
	20年度	1,833人（対前年度比3.6%増）
病床稼働率	15年度	86.3%
	16年度	85.5%（対前年度比0.8%減）
	17年度	85.0%（対前年度比0.5%減）
	18年度	82.0%（対前年度比3.0%減）
	19年度	81.8%（対前年度比0.2%減）
	20年度	81.1%（対前年度比0.7%減）
請求額	15年度	3,007,803千円
	16年度	3,239,400千円（対前年度比7.7%増）
	17年度	3,492,012千円（対前年度比7.8%増）

18年度 3,476,012千円（対前年度比0.5%減）

19年度 3,635,474千円（対前年度比4.6%増）

20年度 3,778,366千円（対前年度比3.9%増）

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 3,764 百万円（63 %）、運営費交付金収益 2,128 百万円（36 %）、その他 85 百万円（1 %）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,262 百万円、人件費 2,593 百万円、その他 119 百万円となっている。

③その他セグメント

法人化を機に、これまでの自己収入の取り扱いが変更されたことに伴い大学が戦略的な運営に生かすことが可能となったため、学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援配分等の本学の研究水準の維持向上、研究支援以外にも教育面での医学教育提携に係る支援や附属病院への支援を図っている。特に、医歯系唯一の単科大学であり附属病院を有する本学はその資源を最大限活用し、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行いその結果、附属病院収入は飛躍的に増額した。また、競争的資金の獲得に向け、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという取組により競争的資金の獲得金額が法人化前に比べ格段に増額した。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネ対応器具への改修や交換、省エネポスターの学内配布及び掲示、水道光熱費一覧をホームページに掲載するなど、職員への経費節減に対する意識啓発を行った。

資金運用については、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、本学にとって有利な条件での運用により増収を図った。運用益にあつては、前年度の12倍となる約49,000千円の大幅な増収となった。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,475 百万円（56 %）、学生納付金収益 1,582 百万円（14 %）、その他 3,501 円（30 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 598 百万円、研究経費 2,308 百万円、教育支援経費 547 百万円、受託研究費 1,610 百万円、受託事業費 34 百万円、人件費 6,943 百万円、その他 145 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

財政面での取組として競争的資金増加に対する具体的方策として、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組み作りによって、公募事業に申請するとともに確実に獲得につなげた。

資金運用については、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、運用益にあつては前年の12倍となる約4,900万円の大幅な増収となった。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

教育研究環境の改善及び基盤整備の実施に向け作成している設備マスタープランの見直しを行い、設備更新に必要な財源となる自己収入の分析を行い、増減要因などをもとに今後の目安となる中期計画期間中の収入支出額の推移を試算した。また、対象となる教育研究機器、医療用機器、管理的設備について、区分毎に購入年、設置場所等を再度資産データより抽出し経過年数や区分毎の更新状況、更新のための財源等を分析し、マスタープランにより教育研究環境の改善や基盤的な整備が確実に実現するように見直しを図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/20keikaku.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/20keikaku.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/20zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
17年度	30	—	6	—	—	6	24
18年度	9	—	4	—	—	4	5
19年度	2,266	—	957	31	—	989	1,276
20年度	—	18,639	15,244	53	—	15,298	3,340

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6 (人件費：6) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	6	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		6	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4 (人件費：4) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		4	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	27	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：27 (人件費：25、教育経費：2、研究経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：研究機器及び図書：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務27百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	27	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	929	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：929 (人件費：919、研究経費：9)
	資産見返運営費交付金	31	

	営費交付金		ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物附属設備及び研究機器：31 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務961百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	961	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		989	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	264	①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業、国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業、ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：264 (人件費：156、教育経費：74、研究経費：34) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：研究機器及び図書：52 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額57百万円を収益化。 センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業については、計画に対する達成率が98%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち98%相当額49百万円を収益化。 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業については、計画に対する達成率が97%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち97%相当額42百万円を収益化。 ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額40百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、128百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	52	
	資本剰余金	－	
	計	317	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,977	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：14,977 (人件費：14,977) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	14,977	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業、障害者学生支援等事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 (人件費：1、教育経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	2	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		15,298	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

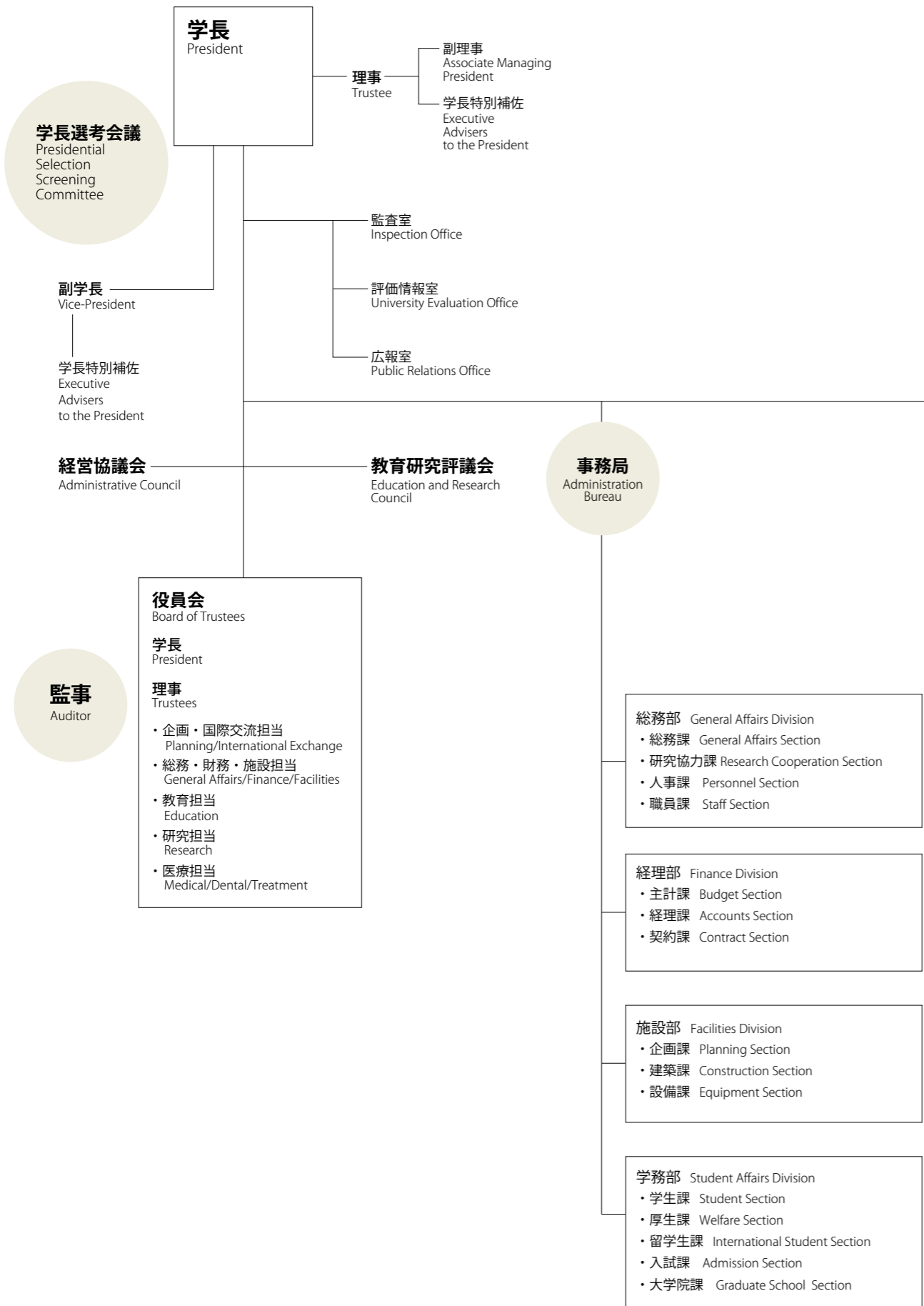
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	23 退職者給与 ・退職者給与について、退職期間の短縮により支給対象者が少なくなったこと等の理由から、その執行残を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	24
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4 退職者給与 ・退職者給与について、退職期間の短縮により支給対象者が少なくなったこと等の理由から、その執行残を債務として繰越したもの。

			<p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である</p> <p>認証評価関係業務</p> <p>・当事業年度において認証評価を受けていないための執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>附属病院医療情報ネットワーク構築業務</p> <p>・入札の結果、必要な機器が当初予定より安価に調達できたことにより、執行残が生じたため、その分を債務として繰り越したもの。</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	5	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	<p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保経費）</p> <p>・再チャレンジ支援経費（就学機会確保経費）については計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。</p> <p>・いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>国費留学生経費</p> <p>・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,274	<p>退職手当</p> <p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>移転費</p> <p>・移転費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>建物新営設備費</p> <p>・建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>再チャレンジ支援経費（再チャレンジのための教育経費）</p> <p>・再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	1,276	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5	<p>国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者養成事業</p> <p>国際的な生命倫理学に関する研究創出事業</p> <p>硬組織疾患研究プロジェクト</p> <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保経費）</p>

		<p>センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業</p> <p>医歯学系大学における教養教育のモデルの形成</p> <p>9月入学支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記7業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 ・いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	3,335	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>再チャレンジ支援経費（再チャレンジのための教育経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	3,340	

機構図



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。